

令和3年度実施

住民提案型協働事業を募集！

募集期間

令和2年

7月1日(水)

~7月31日(金)



住民提案型協働事業は、地域の課題解決やより良いサービスの提供につながる**住民団体と町とのコラボレーション(協働)**による事業を**住民の団体が提案**し、担当部署との協議・調整や審査を経て、事業を実施する制度です

○応募の対象になる事業は、

- ・町内で実施される公益的な事業であり、活動団体と町が協働して取り組むことにより、地域や社会の課題の解決につながる事業
- ・住民サービスの向上のために、具体的な効果や成果が期待できる事業など、一定の条件があります。

○応募できる団体にも、「町内に活動の拠点がある」「3人以上の町民を含む5人以上の構成員で組織している」など、一定の条件があります。

詳しい条件や応募方法は、「応募の手引き」をご覧ください

提出書類、応募の手引きの配布場所

- 町ホームページ
- 役場行政推進課(2階)
- 町民活動サポートセンター
- 文化会館
- ラビンプラザ
- レディースプラザ

問い合わせ先 愛川町 総務部 行政推進課 協働・行政管理班

〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

電話：046(285)6925(直通) F A X：046(286)5021

Eメール：gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

提案から実施までの流れ

事業の提案

募集期間：7月1日（水）～7月31日（金）

事業担当課との協議

【協議期間】

8月上旬～10月中旬



審査

書類審査・公開ヒアリング・最終審査

【実施日】10月下旬～11月中

決定・実施

協定書の締結

【締結時期】

令和3年4月



事業の実施

【実施期間】※

令和3年4月

～令和4年3月

進捗状況調査

【実施時期】

令和3年

9～10月

※希望する場合は、毎年度応募・審査の上、3年間まで継続することができます。

実績報告

事業実績報告書の提出

【提出時期】

令和4年3月末

公開事業実績報告会

【開催時期】

令和4年6月

